

# 帝京大学ちば総合医療センター・子どもの権利の尊重

当院では、以下の権利憲章のもとに、子どもたちの成長や発達、健康について、どのよ

うなときも一番に考えた医療を目指しています。

## 子どもの患者の権利憲章

1. 子どもたちは、どのようなときでも、ひとりの人間として大切にされます。
2. 子どもたちは、どのような病気にかかったときでも、病院の人たちやご家族と力を合わせながら、もっともよいと考えられる医療を受けることができます。
3. 子どもたちは、病気のことや病気を治す方法を、年齢や理解度にあわせてわかりやすく、病院の人に教えてもらうことができます。
4. 子どもたちは、病気のことや病気を治す方法について、自分の考えや気持ちを病院の人やご家族に伝えることができます。
5. 子どもたちは、自分で自分の健康について決めることができないとき、代わりにご家族に決めてもらうことができます。

6. 子どもたちは、わからないことや不安なこと、伝えたいことがあるときは、いつでもご家族や病院の人たちに聞いたり、話したりすることができます。ただし、みんなが気持ちよく過ごすために、病院のやくそくをまもる必要があります。
7. 子どもたちは、入院しているときでも、できるかぎり親または親に代わる人と一緒に過ごすことができます。
8. 子どもたちは、入院していても、年齢や症状にあわせて勉強したり、遊んだりすることができます。
9. 子どもたちは、病気の治し方や薬が効くかどうかなどの研究への協力を頼まれたときには、十分な説明を受けて、協力するかどうかを自分で決めることができます。やめたくなれば、いつでもそれをやめることができます。